

『民俗誌』論・試行と展望

—高桑ゼミ民俗論集Ⅰ—

本当に民俗誌に可能性はあるのか？

菅 豊

1992年10月

筑波大学 歴史・人類学系 民俗学研究室

本当に民俗誌に可能性はあるのか？

菅 豊

我々は民俗誌を創りあげることに困難を感じている。そもそも民俗誌という言葉 자체がどのように定義付けられ、民族学、文化人類学いうところの「民族誌」とどのように違ってくるのかということは明確には定まってない。筆者は民俗誌を「民俗」この言葉を使うと民俗とは何ぞやというやこしい問題に巻き込まれるのであるが一を通して、人々の生きざまをヴィヴィッドにダイナミックに伝える媒体、あるいは方法で、その存在によって人々の現実的諸問題の解決に寄与するもの、あるいはその試み」と大枠ともつかない枠組みで漠然と捉えている。その枠組みに入るものを本稿では「民俗誌」とまず表記する。筆者が「民俗誌」と表現するのは、現在、大量に積み重ねられている「民俗資料集」「報告書」の類とは明らかに異質なものである。一見「民俗誌」的な容貌を持ち、その発生においても本来的な民俗誌の延長線上にあった「民俗資料集」は、現時点においてかなり類型化され、あるいは形骸化してきている――無意味ということではない。この程度の指摘はすでに多くの人々から公式、非公式にわたってなされており、ここで改めて筆者が声高に論じる必要もなかろうが、筆者の周辺を見渡すに「民俗誌」¹¹

「民俗資料集」と考える、あるいは両者の分別がつかぬ民俗学者はかなり多数に上るものと思われる。ただ、「民俗誌」と「民俗資料集」とを分別する筆者の行為が正当なのか否かは現状においてもまだ意見の分かれるところであり、筆者を持つていて「民俗誌」の大枠が多くの民俗学者に支持されないこともまた事実である。むしろ筆者の持つ大枠とは多くの誤解と、過剰なる期待のこもつた幻想なのかもしれない。筆者一人が勝手に本当の「民俗誌」の捉え方から逸脱しているのかもしれない。本来、民俗誌という言葉は、どのような脈絡で用いられ、何を意図して構築された概念なのか、そして実体なのかここで再び考えねばならぬであろう。対象としての民俗誌が、民俗学の中でどのように位置付けられてきたのかという問題は、既に昭和五二年（一九七七）に『日本民俗学』（一三号）誌上において「〈民俗誌〉の系譜」という論稿によって当時の総括がなされており、その後十数年の歳月を経て民俗誌が格段に進歩し変革されたという状況でもなく、ここで改めて民俗誌史的な作業を執り行ったところで、屋上屋を架すことになりかねないが、敢えてこの作業を若干やることをご容赦願いたい。まずは

「〈民俗誌〉の系譜」における民俗誌の位置付けについて考える。

「〈民俗誌〉の系譜」では取り扱う民俗誌を「実際の調査に基づいてそこから得られた資料を、地域社会と直結したまま記述、刊行されたものに限られる」という便宜的な枠組みで、論稿の対象物を規定している。したがって刊行物に付されている接尾辞的語句（「〈民俗誌〉」、「〈聞き書き〉」、「〈民俗調査報告〉」など）には「こだわることなしに、〈民俗誌〉として取り扱っている。ここで確認しておかねばならぬのは筆者の規定する「〈民俗誌〉」と、「〈民俗誌〉の系譜」で規定される〈民俗誌〉は、単に括弧のつけ方に違いがあるのみならず、その限定された範囲に違いがある点である。すなわち〈民俗誌〉には筆者の考える「〈民俗誌〉」も、筆者が分別する「〈民俗資料集〉」も内包されることを前提に論が展開されているのである。これは民俗誌に関して民俗学界に厳然とした定義付けがない現状一當時も今日も一からして至極当然のことといえる。「〈民俗誌〉の系譜」で取られた枠組みは、現状において大方の民俗学者が何となく漠然と民俗誌と感じるであろう暗黙の了解なのである。この民俗学者の持つ曖昧な感覚的合意の上においてしか、この論稿は成立しないのである。本来は定義付けられた概念に適合する結果としての対象の選定、範囲規定がなされなければならない。さもなくば民俗誌について論じる研究者ごとに、論じる対象が異なってきて、当然検討の次元にスレを生じることとなる。「〈民俗誌〉の系譜」の場合は、その著者が経験的に身についた民俗学者感覚で、最も蓋然性の高い、民俗学者のマジョリティーに受け入れやすい範囲を設定したものと考えられる。ここでは乱暴であるが深い論理的な枠組みの限界性をほとんど示していないといえよう。それゆえ、こ

の論稿で選ばれた〈民俗誌〉が真に論ずるにたり得るものかどうかは、結論以前にあやふやなものである。その点においては、民俗誌の概念規定が他のレベルで明確になされた場合、この論稿は徒労に終わってしまうことも考えられるのである。ところが、「〈民俗誌〉の系譜」を最後まで熟読すると、その民俗誌史的論述の背景に、その論稿 자체が最初にぼやかしてきた概念規定の作業を意図する筋道が見え始めてくる。

「〈民俗誌〉の系譜」では様々な〈民俗誌〉を取り上げ、その特徴を分析する中で、結論として次のような〈民俗誌〉の三段階を考えている。

第一段階：具体的な地域社会と結びついた民俗資料の記録の段階

第二段階：資料の多様な姿の中から、民俗変遷の過程、民俗と社会の関わり、事象の意味などを追求する段階
第三段階：第二段階を経てもう一度具体的な地域社会にフィードバックし地域社会の問題を発見して、その解決に寄与する段階

この三つの段階は、既存の民俗誌の評価の目安ともできるが、むしろ一人の民俗学者がフィールドに入り、そこで得られた資料の構成の作業目標としての意味合いが強い。したがって民俗学者は第一段階より第三段階まで到達し、「民俗学の資料を提供する任務」と「地域社会の民俗の性格を明らかにする任務」を合わせもつものが民俗誌の理想となる。この第三段階「地域社会の問題の解決に寄与する」という問題意識に目覚めたことは、筆者が前提とした「〈民俗誌〉の大枠（…現実的諸問題の解決に寄与する…）」と一見合致

するかの如く感ぜられるが、この意見は論稿の中では非常に特殊な位置にあり、帰納的に求められたものではないことを確認しなければならない。というのも、「〈民俗誌〉の系譜」では一貫して〈民俗誌〉の実際例を元にその特徴、傾向性を分析していたのにも関わらず、この第三段階に当てはまる事例（〈民俗誌〉）は現実には提示されていない。いないのにも関わらず、この第二段階を民俗誌の一つの到達点として設定しているのである。第一、二段階に関するは、それぞれに適合する〈民俗誌〉が研究史的考察の中で実例をもって分析可能であるが、第三段階についてはそれが不可能であるのだ。これは明らかに著者の恣意的意見一決して間違っているということではない一であり、民俗誌の研究史的考察よりこの第三段階が導かれるものではないことを証明している。

「〈民俗誌〉の系譜」では、「民俗学の資料を提供する任務」と「地域社会の民俗の性格を明らかにする任務」という二つの任務を合わせ持つことが不可能な場合、前者を「〈民俗資料集〉」、後者を「〈民俗誌〉」（これは「〈民俗誌〉の系譜」でもかぎ括弧になつてゐる）として区別する必要があると結論付けている。この二つの区分が、第一～第三段階までのどこに位置するのか論稿上では明確ではないが、この著者の第一、二段階と第3段階には方法上、対象上大きな懸隔があり、これにこそ区別の必要があると思われる。筆者の考えに従うならば第一、一段階が「〈民俗資料集〉」、第三段階が「〈民俗誌〉」と呼ばれるものである。ただし、それは「〈民俗誌〉の系譜」にあるところの段階的性格で連続するものではないに、既にフィールドに入る初発の段階から異なった作業であると考えた方が良いのではないだろうか。

「〈民俗資料集〉」を作成しようとする時、その民俗学者はおのずと類型的民俗に拘泥される。あるいは逆に類型的民俗に拘泥された民俗学者の作り出す民俗誌は「〈民俗資料集〉」になってしまふ。そこで如何程人間の生きざまを垣間見ると力んでみても、民俗学という限定的に閉ざされた世界に身を委ねる人々にとって、その把握できる世界ははなはだ狹隘なものであるに違いない。これは民俗学の本来あるべき姿、理想型はどうであれ、現実に數十年「学」として形成されてきた結果、その学問自体が現実に適応できないような仕組み、枠組みになつている「学」としての現状に起因するのである。その在り方をとやかくいつたところで現状がそうなのであるから、民俗学に「奉仕」する者はそれに自然と従つてしまふのである。民俗誌の問題はすなわち「学」としての民俗学の問題なのであり、まず民俗という言葉について問い合わせ、その上で民俗学が現実社会に適応できるシステムを構築せねばならないのである。民俗学が形を変えしていく以上に、現実社会はものすごい勢いでその姿を変質していくのである。かいづまんでも言つなれば、民俗学者は今までは「〈民俗誌〉」は書けないし、それを評価する術も知らないということがある。したがって「〈民俗資料集〉」と連続し、その延長線上に「〈民俗誌〉」が存在するという「〈民俗誌〉の系譜」の意見は明らかに間違っているのである。

筆者と同様の意見は既に坪井洋文によつて「〈民俗誌〉の系譜」に先立つこと三年前に、「自己発見のための民俗誌」^[2]という小論で既に提示されている。昭和三十～四十年代の民俗への関心の高まりをみせていく状況に対し、彼は「民俗学の一般への浸透は、一方で日本経済の高度成長にも似て、いったいこの今まで果たして人間

の幸福に寄与しうるのかどうか」という、強い不安感を抱いている。その上「はつきりいつて、不安を醸し出す根底に、民俗学に関心を寄せる一般の人々に対し、その在り方のよべを説くだけの問題意識が研究者の側にあるかという疑問を消し切れないのである」とまで断言し、その危惧感をあらわにしている。彼は民俗学の成立の目的を「民間伝承を通して人間の持つ様々な現実的問題を解決していこうとした」と考えているが、この目的に従うと民俗誌は「製作者の問題意識とその発展の方向と切り離せない関係にあるわけだ、民俗学の研究とはこうした相互関係の総体を指している」ことになる。

彼が考える社会への実践、貢献する民俗学の在り方、そしてその方法としての民俗誌の位置付け一坪井は本来的なものと考えるのは、この時期においても決して特異なものではなかつたろう。地域的な個別分析法が提唱され、人間との密着度のより高い調査が為されるようになって、民俗学が単なる民俗学のための資料の操作」へ終わらない方向に気付いてから、その民俗誌の位置付けはより声高らかに呼ばれるようになった。しかし、それは現在に至るまで絵に描いた餅的理想として掲げられるのみで、実践されることは皆無であったようだ。民俗学において実際に、直接的に、生々しく現実社会に貢献した業績をあげることができないのは筆者だけであろうか。筆者の浅学によるものならばこの学問はまだ幸せである。

坪井は「行政的民俗誌」と「学術的民俗誌」に分別し、それぞれ目的も意識も、作製法も異なる二つのものを同一の主体（民俗学研究者）が関わっている困難さを嘆いている。これもまた現状においても同様のままである。安易に行政調査に偏り、あたかも「行政

当に、郷土に自己」を発見してきたのである。

筆者の管見の限りにおいて、柳田國男が民俗誌の文字・語を使用したのは、大正十四年（一九二五）に刊行された「海南小記」⁽¹⁾が最初である。ここで柳田は、民俗誌の研究について「我々が今頃少しづつ、必要を唱へている」ものであることを表明している。この頃必要に迫られていた民俗誌とは、いittaiどのようなものであつたのだろう。彼は翌大正一五年（一九二六）発表の「日本の民俗学」（「青年と学問」所収）では、民俗誌家（エトノグラフ）と民俗学徒（エトノロゴ）を分けて考へているが、民俗誌家は同時に民俗学徒でなければならないとしている。また「さうで無いと第一に選択の緩急を知らぬ。早く消えさうなものを後廻しにする。それから又採集の時に歟してしまふ」とも述べ、民俗誌家が民俗学徒でなければならない理由として民間伝承の採集の能力、資質を問うている。すなわち民間伝承の質、価値、量をはかり得る者がその採集を行つた方が良いという考え方である。このコンテクストから理解する限り、柳田は「民俗誌家」を「民間伝承を採集する人－採集者－」と考えていたのであり、採集された民間伝承を集積した書物を民俗誌と考へていたのである。昭和四年（一九二九）に発表された「聴入考」（「婚姻の話」所収）でも、民俗誌とは民間伝承の「発見と採録」の事業であり、民俗学がそれを「整頓し解説する」方法であるという考え方を認めている。昭和五年（一九三〇）発表の「東北と郷土研究」⁽⁶⁾では、「從來の考古家が考へて見ようともしなかつたもの、即ち全体の民間無形遺物を、我々は二つ又は三つに分けて居ます。其中で一言も土地の言葉が解らないでも、直に目につくやうな部分を風俗行事又は行為遺物と謂つて居りますが、是が外国の

的民俗誌」と研究者の内発的問題意識に沿つて作製される「学術的民俗誌」を混同してしまつ無分別な民俗学者が、いまだ大量に存在するのは、十八年前に坪井の述べた言葉に気づかぬ不勉強によるものなのか、知つていても黙殺するという厚顔無恥な態度によるもののか定かではない。しかし、先達の教えを生かし切っていない、生かそうとしていない、いやまったく意に介するところでない今の民俗学には、空虚な未来を予想せずにいられない。坪井に我々「民俗誌」作製者側の主体の問題意識欠如を糾弾されていることに、如何なる形でも応えようとしない姿勢は怠慢だと批判されても仕方がないであろう。

彼は民俗学の問題意識の遅滞性について「仮に、五十年前に日本人が直面していた様々な問題に対応すべく作製された調査項目が、現在の日本人の生き方の目的、方向を知るうえにどのような意味を持つというのだろうか」と疑問を呈している。この点については、筆者が先に指摘した民俗学が「学」として現実に適応できない状況にあるという意見とは同一のものである。まさに「民俗誌」の問題は、即民俗学の問題なのであり、現在の把握が重要な意味を持つてくるのである。

ここで論を逆に大展開させてみよう。坪井は第一次世界大戦後作製された民俗誌の多くに「郷土にあって郷土とは何か、郷土に自己を発見することの深い感動が潜んでいる」と述べている。この言説にしたがつて、「自己発見のための民俗誌」という論稿のタイトルが成立するわけである。では、「民俗誌」とは元々人間生活の幸福に寄与し、社会的問題の解決に貢献してきたものであろうか、あるいはそのような位置付けを与えていたものなのであらうか。本

今日迄のエスノグラフィーと略々一致します」とし、このエスノグラフィーに民俗誌の語を当てるとしている。ここでもやはり民俗誌は集積された民間伝承の束を指示しているようである。このように見てくると、柳田を中心とする民俗学の萌芽期、草創期において採用された民俗誌という語は、決してそれ自体は現実的諸問題の解決に寄与するもの、あるいはその試みとは考へられていないことがわかる。むしろその方は、民俗学の本質的な作業として位置付けられていたと考へられる。つまり、民俗学が自己内省や経世済民などの名分によって実社会の問題に資する作業なのであり、その基盤とする材料を相対化できるような形で提供する作業、あるいはその結果－筆者のいうところの「民俗資料集」－を民俗誌と位置付けていたのである。

柳田がこのようない見解をとつて大正の末から昭和の初頭にかけて、笠松彬雄によつて畠辺叢書のシリーズの一冊として刊行された「紀州有田民俗誌」⁽⁷⁾こそが、民俗誌の語をもつて書名を飾つた最初の業績と考へられているが、これは豊富な民間伝承の資料を收めていて、その内容は類型的な構成になつており、「農村生活の片鱗なりとも記録に留めて置きたい」という記録保存の意識に基づいた「民俗資料集」であることがわかる。笠松自身が民俗誌という言葉を意識して使つたのか、あるいは意識せずに使つたのか定かではないが、この民俗誌が柳田の発意によるもの、影響を受けたものであるという指摘は竹田亘⁽⁸⁾によつて既に為されており、そうすると柳田の民俗誌に対する考え方がここに投影されているはずである。当時、民俗誌の規定は明確にされていなかつたが、その言葉のもつ概念的な意味を、現在の民俗学者と同じような先天的な暗黙の了解で

すましてしまつこともなかつたであるうから、民俗誌の語を使用する意味は重大である。

柳田の不安定な概念としての民俗誌も、この時点には「民俗資料集」としての意味合いが強かつた。民俗誌の作製作業の過程、そして作製された「民俗誌」によって社会問題なり、人間の幸福といふ問題なりに直接関わる方法としての民俗誌の在り方は柳田によつて提唱されていなかつたと考へるべきである。

このようないまでは「民俗資料集」という構図は、ほぼ今まで続くといつても過言ではない。戦後、民俗誌の表現様式への批判が出る中、「全国民俗誌叢書」が計画されたが、より狭い個々の地域毎の民俗誌へと回帰する中でも、それはあくまで比較を前提とした資料集であった。そして、この状況は行政が文化財保護の目的で民俗調査を企画し、その成果を次から次へと積み重ねていったことによりほぼ共通の認識として固定化されてきたのである。これは決して民俗誌という語の本来的な使用の仕方、あるいはその語の指示す本来的な対象物とくい違うものではなかつた。別段、民俗誌の語を誤用していたわけではないのである。それでは何故、突然坪井は民俗誌に社会問題の解決を望んだのであらうか。それは民俗学の現状に対する批判であったといつてもよい。先に述べたように、民俗学は現在、あるいは現実という基本的な問題に対応できなくなつてゐた。それは実際、民俗学の存立を危うくするものであつたにも関わらず、多くの民俗学者はそれに気付かずいたのである。坪井の危惧は民俗学の状況を正しく表明していたにも関わらず、学問の系譜の中では民俗誌を正しく表明していくとはいえない。媒体でしかなかつた民俗誌に過剰な期待を寄せていたのの呪縛から逃れるべきではないか。信仰にも似た民俗誌の崇拜を止め、そ

では早くからアップとしてのエスノグラフィー、学問の到達点としてのエスノグラフィー作品一が定着していた。ところが民俗学においては、インプットとしての民俗誌、学問の出発点としての民俗誌—資料—が定着していたのである。その状況で安易に民族学的な方向に展開しようとしたために、民俗誌をめぐる議論の混乱が引き起こされたのである。そもそも民俗誌に対する過大な幻想から目を覺ますべきではないか。信仰にも似た民俗誌の崇拜を止め、その呪縛から逃れるべきではないか。

筆者はここで冒頭に掲げた民俗誌の定義を全面撤回する。民俗誌

に関する「民俗を通じて、人々の生きざまをヴィヴィッドにダイナ

ミックに伝える媒体、あるいは方法で、その存在によって人々の現実的諸問題の解決に寄与するもの、あるいはその試み」という概念規定を放棄するのである。そして民俗誌は初発の一般的規定—「民俗資料集」—に譲るとする。譲った上で筆者の考える「民俗誌」には別の言葉を与え、「民俗資料集」と画然と区別する必要がある。適当な言葉付けは今後検討すれば良い。しかし、ともかくにも第一に確認しておかなければならることは、民俗誌との勇氣ある別離を敢行し、旧来の認識とは隔絶した思考で対処していくなければならないといふことである。そして、どちらが良い悪いではなく、そもそも異なる対象物であることを理解せねばならないのである。空虚な民俗誌論をもうこれ以上繰り返さないためにも。

民俗学者がその分離を確実に身につけた段階で初めて民俗誌論、〇〇〇論（まだ名前が付いていない）が可能となつてくる。そうなつた時、民俗学 자체が大きく変貌する。多分運かれ早かれ、民間伝承の解釈学としての民俗学と現実社会の運動体としての民俗学—

である。

もう一度冷静に民俗誌を考え直してみよう。民俗誌の語は日本で採用されたる当初から、概念の上においても実体として提示されたモノとしても決して直接、社会の問題に対応すべく構築された方法論ではなかつたはずである。それは民俗学に資料を提供するための純粋な媒体であり、それ自体だけでは力を持ち得ないものであつたはずである。坪井はこのことを知つてか知らずか、民俗学の基礎作業を大胆にも発展的な作業へと昇華させていたのである。それは余りにも性急過ぎた。それ故に、多くの民俗学者が従来の民俗誌の在り方と、大きな役割を担わされた民俗誌の在り方の狭間で、様々な誤謬に落ち込んでいたのである。坪井の言説は重要な意義を含んでおり、民俗学を本質的に変えていくものであるに違いない。しかし、彼は新しい見解を提示する際に、既存の改良すべきと思われた見解に対して、否定及び決定的な批判を加えていない。そのため旧来の民俗誌と、今後あるべき新しい民俗誌とが連続して発展可能なという誤解を生んだのである。「〈民俗誌〉の系譜」の最終的見解などもその誤解の元に陥つたあやふやな民俗誌論なのである。

民俗誌を民俗学におけるインプットの過程から、民俗学のアウトプットの過程へと展開しようとした坪井やその他の研究者は、多分民族学におけるエスノグラフィーの影響を強く受けていると思われる。そこでは前提として力を持つエスノグラフィーが認められていた。そしてその製作のための理論、方法、技術などについての論議が頻繁に行われていた。それは明らかに民俗学の民俗誌製作の目的、方法、技術とは根本から異質のものであったのである。民俗学

この二つは絶対に連続していないことに学問の方向性そのものが分かれしていくであろう。そのどちらが民俗学の看板を背負っていくのか予想し得ないが、現実にある民俗学と理想としての民俗学が決別した時、筆者を含めた多くの民俗学徒がどちらの側に組するのか。そろそろ旗色を示す時期に來ていると思われる。民俗学研究者にとって試練の時代は、いよいよ抜き差しならぬところまで差迫つてきたようである。

註

- (1) 岩崎真幸・鈴木通大・松田精一郎・山本質素 一九七七「〈民俗誌〉の系譜」「日本民俗学」一三日本民俗学会
- (2) 坪井洋文 一九七四「自己発見のための民俗誌」「日本民俗誌大系月報」四 角川書店
- (3) 柳田國男 一九二五「海南小記」大岡山書店（なお本稿は定本第一巻によつた。また本稿では柳田の文章については旧字は新字に改めた）
- (4) 柳田國男 一九二六「日本の民俗学」日本社会学会講演（なお本稿は定本第二五巻によつた）
- (5) 柳田國男 一九二九「習入考」「三宅博士古稀記念論文集」岡書店（なお本稿は定本第一五巻によつた）
- (6) 柳田國男 一九三〇「東北と郷土研究」「東北の民俗」三元社（なお本稿は定本第二五巻によつた）
- (7) 笠松 杉雄 一九二七「紀州有田民俗誌」郷土研究社
- (8) 竹田 旦 一九七七「民俗誌と民俗学」「日本民俗学」一一三 日本民俗学会